

→ 1面続き

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

4月10日(金)
時点の情報

東京都の緊急事態措置を受けた市の対応

感染拡大防止の徹底に伴い、職員数を縮小して事務を執行するため、一部の窓口や事務などの行政サービスの休止・縮小を検討しています。詳細は決まり次第、市報などでお知らせしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

「調布市新型コロナコールセンター」を設置

期 4月20日(月)から ☎481-7177
受付/午前9時～午後5時(土・日曜日、祝・休日を除く)

施設の休館・貸し出し休止

期 5月6日(休)まで
市施設の一部を休館・休業としています。
最新の情報は市報(右記2次元コードからアクセス可)をご確認ください。



市が主催するイベントなどの開催中止・延期

期 5月31日(日)まで
●令和2年度「調布市防災教育の日」は中止
4月25日(土)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 調布市教育総務課 ☎481-7465

市立小・中学校臨時休業

期 5月6日(休)まで
●学校施設を活用した児童・生徒の居場所の確保
教室などを開放し担任などが見守りなどの個別支援を行います。
■平日午前8時30分から各学年ごとに決められた下校時刻まで 図保護者の就労などで家庭で過ごすことが困難な小・中学生 図給食の実施なし。昼食が必要な児童・生徒はお弁当、飲み物(お茶・水)を要持参 図指導室 ☎481-7480

国・東京都の支援策

国や東京都からは、給付金や児童手当への上乗せ給付、事業継続に困っている中小企業・小規模事業者などへの支援策が示されています。制度の詳細や申請方法などは決まり次第、市報・市報でお知らせします。

国の生活支援臨時給付金(仮称)

休業などにより収入が減少し、生活に困っている世帯に対して、生活維持のために臨時の支援を行います。給付額は1世帯あたり30万円です。
■生活支援臨時給付金コールセンター(総務省設置) ☎03-5638-5855
受付/午前9時～午後6時30分(土・日曜日、祝・休日を除く)

東京都の感染拡大防止協力金

東京都からの休業要請や協力依頼に対して、全面的に協力する事業者への協力金が創設されました。支給額は50万円(2店舗以上は100万円)です。詳細は都報をご確認ください。

東京都緊急事態措置相談センター

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める要請・指示などの措置に対して、都民や事業者の皆さんの疑問などにお答えします。
☎03-5388-0567 図03-5388-1500(電話での相談が難しい方)
受付/午前9時～午後7時(毎日)

LINEを活用した情報提供サービス(24時間対応)

LINE公式アカウント名/新型コロナ東京都緊急事態措置相談センター
利用方法/右記2次元コードを読み取り、友だち登録をする



市内の中小企業者の皆さんへ

経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症の流行により、影響を受けた、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口です。
調布市産業労働支援センター ☎443-1217
調布市商工会 ☎485-2214

市の融資あっせん制度を拡充

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受ける市内事業者の方を対象に、特定金融機関への融資あっせん制度を拡充しました。対象要件を緩和したほか、利子(当初3年間)・信用保証料の全額補助などを行います。
■調布市産業労働支援センター(市民プラザあくるす3階) ☎443-1217 受付/午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) ※申し込みは予約制のため、事前に連絡を

制度の主な内容	対象要件	業歴3カ月以上、市内に住所または本店所在地を有すること など
	融資限度額	1500万円
	□ 数	上記融資限度額の範囲内で3口まで
	利子補給(補助)	全額補助 ※当初3年間(4年目以降は融資利率の2分の1)
	信用保証料	全額補助

※既存の市融資制度からの借換は対象外

そのほかの貸付などの支援

貸付・融資

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付(実質無利子・無担保融資)
 - 図信用力や担保によらず一律金利。融資後の3年間金利引き下げ
 - 日本政策金融公庫事業資金相談 ☎0120-154-505
- 特別利子補給制度
 - 図借入者の金利負担を軽減
 - 図新型コロナウイルス感染症特別貸付により借入を行った事業者のうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、また売上が急減した事業者など
 - 経済産業省中小企業金融相談窓口 ☎03-3501-1544
- 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資
 - 図長期かつ低利の融資
 - 東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関など
 - 東京都産業労働局金融部金融課 ☎03-5320-4877
- 新型コロナウイルス対策マル経融資制度
 - 図直近1カ月間の売上が5%以上減少している事業者
 - 調布市商工会 ☎485-2214

助成金・支援金

- ①新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
 - 正規雇用・非正規雇用問わず、労働者に有給休暇を取得させた事業者
- ②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金
 - 業務委託契約などに従事する個人
- ①②共に
 - 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999

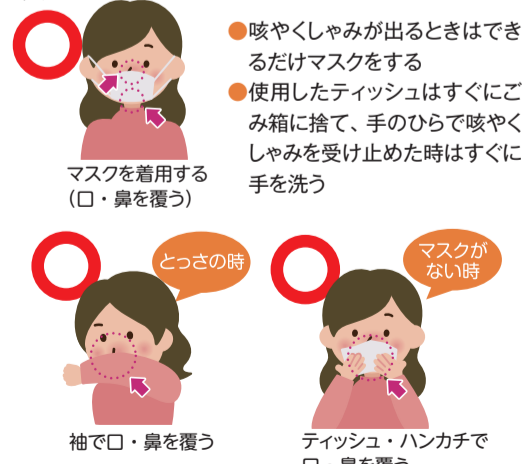
信用保証

- セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証
 - 図一般保証(最大2.8億円)とは別枠の資金繰り支援認定申請先/調布市産業労働支援センター ☎443-1217 ※認定申請後、希望の金融機関または東京信用保証協会立川支店へ申し込み
 - 東京信用保証協会立川支店 ☎042-525-6621
- ほかにも支援制度あり。詳細は市報参照または問い合わせ

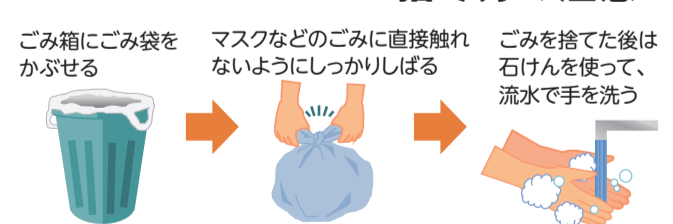
小まめに手を洗う 正しい手の洗い方



咳エチケットを徹底する



使用したマスクやティッシュの捨て方の注意



このほかにも心掛けていただきたいこと

- 症状があるうちは自宅で休養する
- 重症化しないようタバコはやめる
- 栄養・運動・休養で体調管理を完全に
- 正しい情報に基づき、冷静な対応を
- 食料品や衣料品など生活必需品の買い占めはやめましょう。
- 悪質な乗客商法に注意
- 怪しい電話やメールなどに反応しないようにしましょう。